

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>1 町財政基盤の拡充強化を図りたい</p> <p>町の自主的な施策による町づくりのためには町財政基盤の確立は不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p> <p>(1) 地方一般財源たる地方交付税の所要総額を確保し、財源保障・財源調整機能が維持されるよう、国に強く働きかけられたい。</p> <p>(2) 地方税財源の確保のため、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税の堅持、並びに車体課税の見直しにあたっての代替財源を確実に確保するよう、国に働きかけられたい。</p>	<p>県では、平成28年度国の予算編成等に対する提案（平成27年6月、11月）において、地方税財政の充実強化に向けて、①地方財政規模・地方一般財源総額の充実・確保等、②償却資産に係る固定資産税の堅持、ゴルフ場利用税の堅持、自動車取得税の廃止等にあたっての代替財源の確保等の地方税体系の充実強化について提案を行った。</p> <p>平成28年度の地方財政計画においては、地方の一般財源総額について、歳出特別枠を重点課題への対応等を含め実質的に前年度と同水準としたうえで全体として前年度を上回る61.7兆円が確保されたほか、地方税が増収となる中で、地方交付税の減少を最小限にとどめ、ほぼ前年度並みの16.7兆円が確保された。また、折半対象財源不足額の大幅な減少により、臨時財政対策債が0.7兆円減となり、一般財源の質も改善された。</p> <p>平成28年度税制改正では、ゴルフ場利用税及び償却資産に対する固定資産税の制度は堅持された一方、中小企業者等が新規取得した一定の機械及び装置の固定資産税の課税標準を最初の3年間1/2に軽減する特例措置が創設された。車体課税の見直しについては、消費税率10%引上げ時に自動車取得税を廃止するとともに、自動車税及び軽自動車税において、環境性能割を導入することとされた。</p> <p>今後も、社会保障関係費の増加等により地方財政は依然厳しい状況が続くと見込まれることから、地方の税財源の安定確保について、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議等の場も活用しながら、市町と結束して国への提言等を行っていく。</p> <p>なお、税収確保の取組として、平成24年度から県・市町で構成する「兵庫県個人住民税等税収確保推進会議」を設置し、個人住民税の特別徴収の推進等に取り組んできたが、平成30年度からは県及び全市町が連携して、原則として全ての事業者を個人住民税の特別徴収義務者として指定する一斉指定を行うこととしており、各町においても、自主財源の確保に一層の努力をいただきたい。</p>	<p>企画県民部 (市町振興課)</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>2 医療・介護・福祉対策の拡充強化を図られたい</p> <p>地域医療の充実には、健診による病気の早期発見に加え、安心して医療・福祉・介護サービスが受けられる体制が必要であり、医師等のマンパワー、医療保険制度の充実及び町の財政安定化に向けた支援が不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 地域医療支援センターの機能を十分に発揮し、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消に努めるとともに、幅広い診療能力を身に付けた医師を養成し医師不足地域に派遣されたい。</p>	<p>県医務課に設置している「兵庫県地域医療支援センター」において、「神戸大学医学部附属地域医療活性化センター」の教育・研修機能も活用しながら、医師不足病院への支援、医師のキャリア形成支援等にも取り組むことで、医師確保対策を総合的に推進している。</p>	<p>健康福祉部 (医務課)</p>
<p>(2) 福祉及び介護分野における人材の養成・確保を図るとともに、障害施設整備における予算を確保するよう引き続き国へ働きかけられたい。</p>	<p>医療介護推進基金等を活用し、合同就職説明会の開催充実や元気高齢者や子育て後の女性を対象とした現場体験研修など多様な人材の参入促進、福祉人材のキャリアアップを支援する事業の実施による質の高い人材の育成、将来の担い手となる中学・高校生に対する啓発活動、魅力ある職場づくりへの支援等に取り組んでいく。</p> <p>障害施設整備において、国の予算が十分とは言えないことから、基盤整備を確実にを行うための必要な財源を確保するよう、国に求めている。</p>	<p>健康福祉部 (社会福祉課) (高齢対策課) (介護保険課) (障害者支援課)</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(3) 超高齢社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築と、公立病院としてその役割が果たせるための、積極的な指導・助言並びに財政支援の拡充を図るよう国に働きかけられたい。</p>	<p>「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる2025年を見据え、市町の地域支援事業の実施を支援するとともに、地域サポート型施設（特養等）による地域の高齢者見守りや、認知症対応医療機関登録制度等を推進していく。また、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう、地域における医療・介護の連携が必要であり、医療提供体制の基盤の一つとして、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築を図っていく。</p> <p>現在、地域医療構想の策定に向け、各圏域の現状と課題を共有しながら、2025年の医療提供体制を検討しており、その中で公立病院の果たすべき役割についても議論されている。</p> <p>公立病院への財政支援については、当該病院が提供している医療内容に応じて制度的に措置されているが、それ以外については診療報酬で対応されたい。</p>	<p>健康福祉部 （高齢対策課） （介護保険課） （医務課） 企画県民部 （市町振興課）</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(4) 国民健康保険の広域化に向けた情報提供を逐次行うとともに、自治体の経営基盤の安定化のため財政支援の充実を図るよう国に働きかけられたい。</p>	<p>分立している各種医療保険制度について、制度設計と財源確保の責任、権限を有する国を保険者として全国一本化することをこれまでから提案。</p> <p>国保の都道府県単位化を進めるならば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険制度の一本化に向けた道筋を明らかにすること ・国の負担を地方に転嫁することのない財源確保 ・制度の詳細や新制度開始に向けた行程表の早期提示 ・制度設計にあたり地方との十分な協議・決定、地方からの提案の採用 ・都道府県毎に安定運営が可能となる財政基盤の確立 ・市町村の一般会計繰入や累積赤字を解消するための措置 <p>などを要望している。</p> <p>国保財政の安定化と保険料軽減のため、県単独事業である国民健康保険事業費補助金をはじめ、調整交付金や保険基盤安定負担金等とあわせて約517億円（28年度予算案）の財政支援を行っており、今後とも国民健康保険制度を担う保険者に対して、必要な支援を行っていく。</p> <p>また、国に対して、福祉医療費助成事業の実施に伴う国庫減額措置の廃止や、国庫支出金制度の拡充など必要な財政措置を求めている。</p> <p>市町に対しては、これまでも国の国保制度改革に係る検討状況等について定期的に情報共有や意見交換の場を設けてきたが、国保法の一部改正を受け、都道府県単位化に向けた対応を検討するため、昨年5月に県・市町からなる国民健康保険連絡協議会を立ち上げ、これまでに8回意見交換を行い、国から新たな情報提供があれば、その都度提供しているところである。</p> <p>今後とも本協議会等を通じて、国の動向等に関する積極的な情報提供に努めるとともに、将来的な保険料等の平準化に向け、①国保運営方針案の策定、②納付金・標準保険料率の算定方法、③事務の標準化・効率化・広域化等について丁寧な協議を重ねていく。</p>	<p>健康福祉部 (医療保険課)</p>
<p>(5) 乳幼児医療費助成事業及び、こども医療費助成事業の実施を継続されるとともに、市町においては、県制度の上乗せ事業として一部負担金の軽減、所得制限の緩和等助成内容の拡充を進めていることから、市町が継続して乳幼児、こどもの医療費助成を実施できるよう、県補助内容を拡充されたい。</p>	<p>本県では、大変厳しい財政状況の中、段階的に乳幼児・こどもの医療費助成事業を拡充し、平成25年7月に入院・通院とも中学3年まで助成対象となった結果、助成対象年齢では、全国でもトップクラスの水準となっており、当面は制度の定着を図っていく。</p> <p>各市町においては、地域の実情に応じて市町のご判断により独自に上乗せを行っているものであり、県はすべての市町が実施できる共通の基盤の制度として今後も実施していく。</p> <p>なお、国に対しては、全都道府県が実施している乳幼児等の福祉医療費公費負担の国における早期制度化等について提案している。</p>	<p>健康福祉部 (医療保険課)</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>3 教育対策・子育て支援の拡充強化を図りたい 将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、教育並びに子育て環境の整備を推進する必要がある。よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 公立学校施設の機能充実及び環境改善、教育環境の向上を図るため、年次整備計画に基づき事業実施に取り組めるよう十分な必要予算の確保を国に働きかけられたい。</p>	<p>平成28年度における国の公立学校施設整備予算は、全国地方自治体が予定している事業計画を下回っており、学校施設整備に支障が生じると危惧されるため、今年1月、県公立学校施設整備期成会の緊急要望として予算確保を国へ求めたところである。 今後とも、適宜、必要予算の確保を国に働きかけていく。</p>	<p>教育委員会 （学事課）</p>
<p>(2) 少子高齢、男女共同参画社会の進展における保護者ニーズを満たすには、地域を問わず病児保育対応型施設数の更なる増加が望まれており、病児保育を行う事業者が赤字経営にならないよう、補助金制度の見直し並びに一層の子育て支援施策の拡充を国に働きかけられたい。</p>	<p>病児・病後児保育事業の国制度の補助単価の改善については、県からの要望や全国知事会の要望などの機会を捉えて継続的に行っている。 また、県独自の取組として、国の制度より職員配置基準を緩和した診療所等の医療機関に併設する「診療所型小規模病児保育事業」を実施しており、平成28年度からは制度の一部拡充を図るなど、病児・病後児事業の推進を図る。</p>	<p>健康福祉部 （こども政策課）</p>
<p>(3) 学校施設の改修に係り、学校プールについての補助率を校舎並びに屋内運動場（体育館）等と同じ補助率に見直すよう国に働きかけられたい。</p>	<p>学校水泳プールの改修については、耐震補強に係る改修のみが校舎並びに屋内運動場（体育館）と同じ補助率となっているが、耐震補強を伴わない水泳プールの改修については対象外となっている。 今後とも、様々な機会を通じて、国交付金の算定割合のかさ上げや自治体のニーズに対応した対象事業の拡充を図るよう国へ要望していく。</p>	<p>教育委員会 （体育保健課）</p>
<p>4 農林水産業施策の拡充強化を図りたい 農山漁村の置かれている環境は、担い手の高齢化と国際的な貿易自由化等厳しい状況下であり、人口減少や高齢化に対応した地域再生のための地域の実態に即した即効性のある施策を展開することが必要である。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(1) 農林水産業の担い手の育成・確保や地域の再生のため、継続的な、より一層の支援を図りたい。</p>	<p>【農業】 経営規模が小さく、農業従事者の高齢化が進んでいる本県では、担い手の育成と経営規模の拡大を図る必要があることから、地域の徹底した話し合いに基づき地域の中心となる経営体の決定や当該経営体への農地の集積など地域のあり方を決める「人・農地プラン」の作成について市町等関係機関とも連携し、集落営農の育成や日本型直接支払制度など、関連施策と一体的に推進し、地域の実情に応じて合意形成を支援する。 また、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた担い手については、その中心経営体に農地が集積されるように推進を図り、農地中間管理事業と機構集積協力金等のメリット措置や、機械・施設の導入助成を行う経営体育成支援事業の活用推進等により、経営規模の拡大を支援するとともに、経営診断、経営能力向上のための研修会を通じて、経営安定や改善を進めていく。 さらに、法人化の誘導による経営の安定や継続性の向上を図っている。 新規就農者の確保については、就農希望者の相談窓口として、県レベルにひょうご就農支援センター、地域レベルに地域就農支援センター（13ヶ所）を設置し、県、市町、農協、農業委員会など関係機関の緊密な連携による就農希望者や新規就農者からの相談に応じるとともに、速やかな就農及び早期の定着を図られるよう支援を行っている。 また、J A・市町等による新規就農者への園芸施設の貸与に支援し、初期投資と施設保有リスクの軽減を行う農業施設貸与事業において、現行のリース方式に加えて賃貸借方式も選択できるよう拡充し、円滑な就農・定着を図る。 さらに、全国農業会議所の直接執行により研修生への指導経費等で受入農家を支援する農の雇用事業を通じて、円滑な雇用につなげるとともに、就農希望者が雇用就農者として農業経営体等で技術や経営ノウハウを学び、その後独立し、新たな経営者となり、また就農希望者を受け入れるといった好循環をつくる取組みを支援する雇用就農者独立支援事業により独立就農に向けた支援を行う。</p> <p>【林業】 森林整備や原木供給を担う林業労働者を確保・育成していくため、「林業労働力確保支援センター」である(公財)兵庫県営林緑化労働基金が実施する林業就業希望者からの相談対応や林業事業体への雇用改善指導、退職給付金制度の運営等に対して継続して支援していく。</p>	<p>農政環境部 (農業経営課) (林務課) (水産課)</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
	<p>また、次代の林業を担う人材の養成や森林に関わる人材を育成する機関として、平成29年4月開校をめざす「県立森林大学校」を創設する。さらに、林業経営体における経営者の企画能力、集約化を進める森林施業プランナーの実践力、現場技能者の生産能力を高める「林業三つ星経営体育成研修」の実施により、収益性の高い低コスト林業経営モデルの確立を図る。</p> <p>【漁業】</p> <p>意欲ある人材を育成するため、普及指導員を県下各地に配置し巡回指導を行うとともに、青年漁業者による養殖試験、6次産業化への支援、少年水産教室等の開催、県外青年漁業者との技術交流を実施する。</p> <p>また、関係団体と連携し、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業希望者の研修事業を積極的に推進するとともに、雇用就業からの独立や、漁船漁業と養殖漁業の複合経営、6次産業化の取組みなどを希望する漁業者に対し、ステップアップ研修を行い、次世代を担う漁業者の育成・確保、複合的な漁業経営モデルの普及を図る。</p> <p>更に、JF等による新規就業者等への施設貸与を支援し、独立時の初期投資の軽減、施設保有リスクの軽減を行う漁業施設貸与制度により、円滑な就業を図り、県内漁業の活性化を推進する。</p>	
<p>(2) 農業・林業・水産業系の高等学校を活かした地域創生の推進を図られたい。</p>	<p>従来から、農業・林業・水産業系高等学校においては、地域との連携を図りながら、地域に根ざした地域活性化に向けた取組を行っているところである。また、その成果を農業クラブ各種大会や兵庫県高等学校教育研究会農水産部会研究大会において発表してきた。</p> <p>農業者の高齢化が進む中、若い後継者の育成が喫緊の課題であることから、新たな本県農業の担い手の育成・確保に向け、また地域活性化に向け引き続き積極的に取組んでいく。</p>	<p>教育委員会 (高校教育課)</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(3) 鳥獣害（サル・シカ・イノシシ・カワウ・特定外来生物《アライグマ・ヌートリア》）対策にかかる鳥獣被害防止総合対策事業等の円滑な実施に向けた財政支援を更に拡充するとともに、県民緑税活用事業による森林整備を推進されたい。</p>	<p>【サル】 地域ごとの群れの適正な維持を基本に、家屋侵入や人身被害を発生させる等の問題個体の捕獲や、人里への出没状況の情報提供や追い払い等を実施するサル監視員の配置に対し、市町への補助を行うなど、今後も引き続き支援をしていく。</p> <p>【シカ】 平成22年度から年間捕獲目標を30,000頭、25年度からは目標を3万5千頭とし、平成26年度は45,461頭捕獲するなど、これまで目標を達成してきた。今年度についても、12月末時点速報値で約27,000頭（前年同期約26,162頭）捕獲している。さらに、28年度は、生息密度指標である目撃効率1.0の早期達成を目指して目標を45,000頭に引き上げ、森林動物研究センターの研究成果に基づき住民への捕獲等の指導を行う「ストップ・ザ・獣害対策」、広域一斉捕獲、狩猟期間の捕獲報償金支給制度などにより捕獲の促進に取り組んでいく。</p> <p>【イノシシ】 国の鳥獣被害防止総合対策事業による捕獲経費への支援とともに、「ストップ・ザ・獣害対策」により、農業被害が深刻な集落への捕獲指導を行う。なお、生活被害が顕著な六甲山周辺等都市部地域を対象に、地元猟友会への委託によるイノシシ生活被害防止対策を実施する</p> <p>【カワウ】 関西広域連合により、生息・被害状況のモニタリング調査、捕獲方法の検討等を実施するとともに、県独自の対策として、足環装着による県内の行動追跡や擬卵置換による繁殖抑制に取り組む。</p> <p>【特定外来生物】 個体の捕獲及び安楽死処分に対して補助を実施しており、今後も引き続き支援していく。</p> <p>【鳥獣被害防護柵の整備】 国の鳥獣被害防止総合対策事業及び県単独の野生動物防護柵集落連携設置事業等により、防護柵の整備を支援していく。</p> <p>【県民緑税活用事業による森林整備】 「災害に強い森づくり」の野生動物共生林整備では、人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを防護柵と一体的に整備するとともに、バッファゾーン機能を維持するため、管理道の整備やシキミ等の有用低木の栽培等による利活用活動を促進する。</p>	<p>農政環境部 （自然環境課） （豊かな森づくり課）</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

	<p>また、シカ食害等により下層植生が衰退し、防災機能や生物多様性が低下した広葉樹林においては、植生保護柵の設置により確実に森林を再生するとともに、柵外にシカ不嗜好性樹種等を植栽し、表面侵食防止など林地の保全を図る。</p>	
<p>(4) 局地豪雨や土砂流入への対策として実施する、小規模な井堰改修事業及びため池のしゅんせつ事業について、国庫補助事業として採択されるよう補助要件の緩和を国に働きかけられたい。</p>	<p>ため池の決壊防止や長寿命化を図るための事業制度として、農山漁村地域整備交付金（農業基盤整備促進事業）や多面的機能支払交付金（資源向上支払交付金）などが設けられており、大雨等の原因による破損や土砂堆積を未然に防ぐ対策事業の実施にあたっては活用いただきたい。</p> <p>また、災害に起因する井堰の破損や土砂堆積、並びにため池への土砂流入については、事業が小規模なもの（事業費40万円以上）でも一定の要件を満たすことで、国庫補助事業（災害復旧事業）の対象となる。</p> <p>【参考】</p> <p>[農山漁村地域整備交付金（農業基盤整備促進事業）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 堆積土砂により誘発されるため池決壊災害の未然防止事業 ・採択要件 工事にかかる総費用が200万円以上のもの 受益戸数が2戸以上のため池であること 貯水量1,000m³以上のため池であること 等 ・補助率等 事業費の50%を国庫負担 <p>[多面的機能支払交付金（資源向上支払交付金）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 ため池等の長寿命化を図るために実施する事業 ・採択要件 地域共同で実施する農地・農業用施設等の保全管理にかか る事業計画を市町長が認定していること ため池等が活動計画に位置づけられていること ・補助率等 10aあたり@4,400円を国庫負担 <p>[農業用施設災害復旧事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 被災した農業用施設の復旧事業 ・採択要件 1箇所あたりの工事費が40万円以上 被災の当時における最大24時間雨量が80ミリメートル以上 受益戸数が2戸以上の施設であること ・補助率等 事業費の65%を国庫負 	<p>農政環境部 (農村環境室)</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(5) 近年の大雨による土砂崩れ等、近畿自然歩道の被害箇所は建設機械が入れない狭小な場所が多く、修復費用も多額であり、委託された日常的な管理業務の域を超えているため、修復費用及び危険箇所の整備に係る財政的支援を講じられたい。</p>	<p>近畿自然歩道内の県整備箇所の修繕等については、平成28年度においても、これまで同様、市町から報告を受け、県の予算の範囲内（H28：9百万円）で利用者の安全に関わるような状況が発生しないよう、県で必要な対応を行っていく。</p> <p>なお、県の修繕対象は、県が整備した施設に限っており、里道、林道等管理者のいる歩道は対象としていない。このため県整備箇所以外において、町が事業主体となり近畿自然歩道の整備を要望される場合は、自然公園施設の整備を目的とした環境省補助金「自然環境整備交付金」の活用も可能であるため、ご相談いただきたい。</p>	<p>農政環境部 （自然環境課）</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>5 公共土木事業等の拡充強化を図られたい</p> <p>真に豊かな生活を実現するため、地域住民の生活を支える道路網の整備及び今後起こりうる災害に備える治水事業等の推進は重要かつ緊急の課題であり、強力に実施する必要がある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 災害を未然に防止するため県民の生命と財産を守る公共事業を整備推進されたい。</p> <p>①河川改修事業・河川環境整備事業（土砂のしゅんせつ、立木撤去、護岸整備事業）を強力に推進されたい。</p> <p>②砂防事業を強力に推進されたい。</p> <p>③急傾斜地崩壊対策事業の全額国・県費による事業実施を国に働きかけられたい。</p> <p>④港湾整備事業、海岸高潮対策事業、海岸侵食対策事業、海岸環境整備事業を強力に推進されたい。</p>	<p>① 平成23年台風第12号、平成26年8月豪雨等の大規模災害に対しては、災害復旧事業による速やかな現状復旧とともに、再度災害防止に向けた対策を実施している他、平成27年度補正予算を活用した河川堆積土砂の撤去にも取り組んでいる。</p> <p>また、災害を未然に防止するため、流下能力の不足に対応した河道改修や洪水調節池の整備などの河道対策、内水対策と連携した都市浸水対策、津波対策、高潮対策、老朽化対策など、様々な取組を計画的に推進する。</p> <p>特に、平成28年度からは、河川中上流部の治水安全度向上対策として、「河川中上流部治水対策5カ年計画」を推進していく。</p> <p>② 平成26年8月の豪雨災害を踏まえ拡充した「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～H30)」に基づき、緊急性の高い箇所での砂防えん堤やがけ崩れ対策工の整備を強力に推進している。</p> <p>平成27年度は、平成28年度着手箇所のうち地元調整の整った16箇所（治山10、砂防6）を前倒し着手して、対策の加速化に努めた。</p> <p>③ 急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担金は、国通達により事業費の20%を基本としており、被害想定区域内に公共関連施設がある、又は、斜面が大規模であるなど一定条件のもとで、10%、5%の特例が設けられている。更なる低減については、国土交通省に伝えていく。</p> <p>④ 高潮や津波による浸水被害を防止するとともに、海岸侵食から国土を保全するため、防潮堤の整備・補強等を計画的に推進する。</p>	<p>県土整備部 （河川整備課） （砂防課） （港湾課）</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(2) 県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」を構成する基幹道路の推進とこれを補完するアクセス道路網を整備推進されたい。</p> <p>①公共交通機関の定時性の確保にも繋がる国道、県道の整備と幅員狭小及び視距困難箇所の道路改良等を推進されたい。</p> <p>②歩行者及び自転車の安全を確保するため、歩道拡幅、自歩道設置事業を強力に推進されたい。</p> <p>③東西南北交流圏域拡大のための基盤整備（県下のトンネル構想等）を推進されたい。</p>	<p>県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」などの基幹道路について、新名神高速道路、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線などの事業中路線の事業推進を図るとともに、播磨臨海地域道路など未着手路線の早期事業化に取り組む。</p> <p>① 社会基盤整備プログラムに基づき、限られた予算の中で重点化を図りながら、国道・県道の整備等を推進するとともに、地域の課題やニーズにきめ細かく対応した小規模改良（1車線バイパス）を行うなど、効率的、効果的な整備を進める。</p> <p>② 歩行者の安全を確保するため、歩行者が多い区間や事故が多発している区間等、交通安全対策が急がれる区間を中心に歩道等の整備を進め、特に、自動車交通量が多い通学路で重点的に推進している。また、「歩行者・自転車分離大作戦（H26～30）」に引き続き取り組み、カラー舗装等による歩行者・自転車の安全対策を推進する。</p> <p>③ これまで、通行不能解消、交流圏域拡大等を目的に、県道丹波加美線（清水坂トンネル）などのトンネル整備を推進してきた。今後、社会基盤整備プログラムに基づきトンネル整備を推進する。一方、同プログラムに位置付けされていないトンネル構想等については、現下の厳しい財政状況から長期的な課題としている。</p>	<p>県土整備部 （道路企画課） （道路街路課） （道路保全課） （高速道路室）</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>6 公共交通の利便性の向上を図りたい 公共交通は特に高齢者や学生にとっては欠かすことが出来ない重要な移動手段であり、その利便性の向上が町の活性化にもつながる。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 公共交通（JR）の利便性の向上等について引き続き関係機関へ働きかけられたい。 ①兵庫岡山両県境を越える鉄道交通の利便性の向上を図り、県外からの移住・交流人口を増加させるため、「姫路駅～岡山駅」を往来する直通電車（新快速等）の配備及びICOCA対応型自動改札機を導入すること。 ②JR姫新線の利便性向上のため、ICOCAの導入他、現行ダイヤの増便・増結、拠点駅での乗り継ぎの円滑化を図ること。 ③JR山陰本線及び播但線において、25年3月のダイヤ改正で快速列車へ名称変更された普通列車の全駅停車ダイヤを復活すること。 ④姫路から和田山まで乗り換えを不要とするとともに、通学・通勤の時間短縮等利便性の向上を図るため、JR播但線へハイブリッド気動車又は蓄電池電車を導入すること。</p>	<p>① 兵庫・岡山間の直通列車増便に加え、ICOCA対応型自動改札機の導入について、JRに対して平成28年2月に要望する等、継続的に働きかけている。 これらの要望に対してJRは、 ・ダイヤ編成は、県境を跨いだ実際の利用状況にあわせて作成 ・ICOCAは、利用状況や設備投資等を総合的に勘案して導入 ・ICOCA導入は、次期中期経営計画（H30～）での検討項目であるが、現在のところ具体的な計画はない として、実現に至っていない。 利用促進活動により利用者増を図りながら、直通列車の増便やICOCA対応型自動改札機の導入について、引き続きJRに働きかけていく。 ② 姫新線へのICOCAは、播磨高岡駅～播磨新宮駅間の6駅において、平成28年3月26日からの導入が決定している。 平成25年度は295万人（対平成21年度比+23.9%）が乗車しており、今後も300万人乗車に向けた利用促進活動を展開するとともに、増便や車両の増結、乗り継ぎ円滑化などの最適なダイヤ編成、ICOCA未導入駅へのICOCA対応型自動改札機の設置について、JRに働きかけていく。 ③ 平成24年度より沿線市町、県、JRで構成する「利便性維持・向上連絡会議」（平成25年度からは「利用検証会議」に移行）を設置し、駅通過による地域への影響や利用実態等の把握・情報共有により、地域に必要な輸送サービスの確認を行うなど、駅通過の解消に向けた協議を進めている。 また、利用者データの検証に基づき利用促進の取り組みを沿線市町、県、JRで協力してすすめ、利用者を増やすことで通過の解消を目指している。 ④ 寺前駅での乗り継ぎ解消には、ハイブリッド気動車や蓄電池電車の導入が有効ではあるが、現状では車両開発の途中段階である。 このため、技術開発の動向や今後見込まれる車両更新の状況も踏まえながら、最適な車両の導入をJRに働きかけていく。</p>	<p>県土整備部 （交通政策課）</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(2) 生活交通バス路線の整備による地域公共交通網の空白地解消と日常生活の移動手手段の確保のため、路線バスに対する補助制度の充実とコミュニティバスに対する支援強化を図られたい。</p>	<p>住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関である生活交通バスの維持確保については、国と県と市町との適切な役割分担のもと、路線バスやコミュニティバスの運行効率化や利用促進等を図りながら、取組を進めている。</p> <p>県は、複数市町に跨る路線バス、市町主体のコミュニティバス、地域住民主体の自主運行バスに支援している。</p> <p>持続可能な公共交通とするためには、行政と事業者と住民が三位一体となった取組が必要であるため、3者等が構成員となる地域公共交通会議（市町主宰、県参画）等における議論を通じ、地域の実情に応じた運行形態の検討や利用促進策の取組等を、市町とともに実施していく。</p>	<p>県土整備部 （交通政策課）</p>
<p>7 防災・減災対策の充実強化を図られたい</p> <p>住民の安全・安心を確保し、生命・財産を守るため、地震・津波・豪雨等大規模災害に対応した防災・減災対策の充実強化を図ることが不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 地震・津波・豪雨等大規模災害に対し、県は国の防災関係機関並びに市町との連携を深め、広域的な協力体制を整備するとともに、緊急防災・減災事業債の対象事業を拡大するよう国に強く働きかけられたい。</p>	<p>県では、災害等の緊急事態の発生に備え、県災害対策センターにおける職員の宿日直体制をとり、平時から市町や国の防災機関等と災害時の情報連絡手段を確立している。</p> <p>そして、大規模災害時に災害対応の知識や経験を持つ県・市町職員などを派遣し、当該市町の応急対策を支援する「ひょうご災害緊急支援隊」や、県及び市町で締結した「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」などを活用し、災害発生時に県内の被災市町等への支援体制も備えている。</p> <p>さらに、県と市町の連携を一層深めるため、県・市町防災力強化連携チームを市町へ派遣し、各市町の自己点検結果を踏まえた意見交換や、先進的な事例の紹介等を行い、県全体の防災力の充実強化を図っている。</p> <p>また、関西広域連合では、南海トラフ地震発生時に関係者が担うべき役割を明確にし、広域調整が必要な手順について具体的にシナリオ化した応急対応マニュアルの実効性を確保していく。</p> <p>緊急防災・減災事業債については、自然災害に対応するための治山・河川等の整備事業等についても、各団体が弾力的に実施できるよう、県としても対象事業の範囲の拡大を国に提案している。</p>	<p>企画県民部 （広域企画室） （災害対策課） （市町振興課）</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(2) 自主防災組織の活性化や、減少が続く消防団員の確保並びに防災士・防災ボランティアの育成と環境活動の整備について支援を図られたい。</p>	<p>自主防災組織の活性化については、一義的には市町の責務であるが、県としても、市町が実施する自主防災組織の体制強化を支援するほか、自主防災組織が行う避難訓練等の経費を市町を通じて助成する。</p> <p>また、自主防災組織と防災士等地域の防災リーダーの協力と連携が深まるよう、市町が行う地域防災リーダーのネットワークづくりや防災リーダーの企画・運営による自主的な取組への支援を実施する。</p> <p>さらに、地域防災の担い手として活動する人材を育成することを目的に、自主防災組織のリーダー等を対象に、「防災士」の受験資格が付与される「ひょうご防災リーダー講座」を広域防災センターに加え、中播磨地域・丹波地域でも実施する。</p> <p>消防団員の確保についても、原則、消防団を設置する市町の責務であるが、県としても兵庫県消防協会と連携し、団員の確保に資する事業支援、団員の表彰や教育訓練、自主防災組織と連携した訓練への補助など、消防団の充実強化に取り組んでいる。</p> <p>ひょうごボランティアプラザでは、町ボランティアセンターの災害ボランティア活動や災害への備えを強化するための「ひょうご災害ボランティア活動サポート事業」を引き続き実施する。</p>	<p>企画県民部 (消防課) (協働推進室)</p>
<p>(3) 防災行政無線・消防救急無線等防災情報基盤の計画的な整備を促進するため、財政支援の拡充を図るよう引き続き国へ働きかけられたい。</p>	<p>防災行政無線、消防団に係る消防救急デジタル無線の整備については、防災対策事業債に加え、平成28年度まで緊急防災・減災事業債の継続が決まっている。</p> <p>また、市町が円滑に事業の推進を図れるよう、市町の財政力を考慮した財政支援制度の拡充についても国に要望している。</p>	<p>企画県民部 (消防課) (防災情報室)</p>
<p>8 水道施設の耐震化等に対する支援の拡充強化を図られたい 上下水道施設においては、防災及び地域活性化の観点から施設環境整備が不可欠であるとともに、将来の人口減少による利用料金収入の減少等経営環境の悪化や、技術者の確保等課題は山積している。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>(1) 南海トラフ地震等大規模災害に備え、水道施設の耐震化を推進するための財政支援を拡充するよう国に働きかけられたい。</p>	<p>水道施設の耐震化については、生活基盤施設耐震化等交付金等により補助がなされており、今後も引続き制度の拡充等について国に働きかけていく。</p>	<p>健康福祉部 （生活衛生課） 企業庁 （水道課）</p>
<p>(2) 災害から早期復興するための、国や県・市町等地方公共団体及び水道事業者間の広域的な協力体制を強化するよう国に働きかけられたい。</p>	<p>災害時、水道施設が被災し断水等の被害が生じた場合において、災害復旧のための補助制度を速やかに利用できるようサポートするとともに、制度の拡充について国に働きかけていく。</p>	<p>健康福祉部 （生活衛生課） 企業庁 （水道課）</p>
<p>(3) 人口減少による利用料金収入減少への対策や技術者の広域的支援等、上下水道事業の経営健全化のため、財政等支援制度の創設・拡充を国に働きかけられたい。</p>	<p>【上水道】 本県において、平成28年度から県内市町水道事業への支援方策を検討するため「水道事業のあり方懇話会（仮称）」を設置し、水道事業が抱える課題に対する解決方策を検討することとしている。</p> <p>【下水道】 本県の生活排水処理率は平成26年度末で98.6%に達し、全国第2位の高い水準となっている。一方で、下水道職員の減少等、下水道事業を取り巻く環境は厳しい状況になりつつある。 これに対応するため、県では、下水道課内に下水道維持管理支援「相談窓口」を設置し、市町からの相談に随時対応している。また、「兵庫県下水道維持管理適正化協議会」を平成21年度に設置し、日常管理や危機管理、処理場の統廃合及び技術者の確保など、維持管理の適正化に向けた意見交換、助言及び情報提供を行っている。さらに、（公財）まちづくり技術センターでは、施設の統廃合や長寿命化計画の策定業務等について技術支援を行っている。 一方、国においては、今般、日本下水道事業団法が改正され、執行体制が脆弱な地方公共団体の下水道事業が適切に実施されるよう、日本下水道事業団が受託する建設及び維持管理業務に、処理場・ポンプ施設等に加えて管渠が追加されるなど、支援機能の充実が図られたところである。 今後、法改正により拡充された制度の活用を促進するため、技術職員が不足する市町のニーズに合わせ日本下水道事業団の支援体制が強化されるよう、国に働きかけていきたい。</p>	<p>健康福祉部 （生活衛生課） 県土整備部 （下水道課） 企業庁 （水道課）</p>

平成28年度兵庫県予算及び施策に関する要望に対する措置状況（兵庫県町村会）

要 望 事 項	要望に対する県の対応（平成28年度予算等）	所管部局
<p>9 地域防犯対策事業の拡充強化を図られたい 安全安心な地域創生のため、犯罪の予防を目的とした事業に対する財政的支援は不可欠である。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。 (1) 地域防犯まちづくり活動における防犯設備の充実のため、兵庫県防犯カメラ設置補助事業の継続及び拡充による地域団体への支援を図られたい。</p>	<p>防犯カメラ設置補助事業は、一義的には市町の事業であると考えているが、地域が取り組む子どもの見守り活動などの地域安全まちづくり活動をハード面から補完し、地域の防犯力を総合的に向上させることを目指して実施している。平成28年度は27年度から補助箇所数を100箇所増やして500箇所に拡充し、より一層事業の促進を図る。 また、補助事業を行っていない市町に対しては、随伴補助はもとより、独自の制度の創設を働きかけるなど、市町と一体となって防犯カメラの設置強化に取り組んでいきたいと考えている。</p>	<p>企画県民部 （地域安全課）</p>
<p>10 スポーツ・文化施設の長寿命化、機能充実等に対する財政支援の拡充強化を図られたい 公立文化施設等が地域の元気を創造する拠点としての機能を発揮し、心豊かな生活や、活力ある地域社会の実現に寄与するためには財政的な支援が不可欠である。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。 (1) 老朽化したスポーツ・文化施設の安全の確保、長寿命化のための施設改修や建替え等、各種装置の高度化、施設の多機能化、省エネルギー化・バリアフリー化等の機能向上に対する財政措置を創設するよう国に働きかけられたい。</p>	<p>公立スポーツ・文化施設の長寿命化、機能向上等を図るための財源措置の創設に向けて兵庫県提案により全国知事会議（H27.7.28）において国への提言文を取りまとめたほか、県内地方六団体の代表による兵庫県地方分権推進自治体代表者会議（H27.8）や兵庫県からの国提案〔平成28年度国の予算編成等に対する提案〕（H27.11.16）においても、国へ財源措置創設の提案を行ったところ。 今後も、国の対応等を注視のうえ、引き続き国への提案等の必要性について検討していく。</p>	<p>企画県民部 （市町振興課）</p>